

	事業の名称	団体名称	事業担当課	事業内容	初年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度
					実績	実績	実績	実績	実績	効果
1	放課後の子どもの居場所事業	特定非営利活動法人子どもNPOはらっぱ	生涯学習推進室	子どもたちがありのままの自分でいられ、休息を取り戻し、自由に友だちと遊び、安心して人間関係を作りあうことができる「子どもの居場所」を地域に確保し、存続させることを目的として、平日の放課後、3会場（ふれあいホーム・尾崎公民館・西鳥取公民館）において実施する。	＜平成26年＞ ・東鳥取会場（毎月月曜日15時～17時・長期休業中13時～17時）年49回実施 ・尾崎会場（毎月水曜日15時～17時・長期休業中13時～17時）年49回実施 ・西鳥取会場（毎月金曜日15時～17時・長期休業中13時～17時）年49回実施 ・3会場全体交流会年4回実施（長期休業中）	・ふれあいホーム（毎週金曜日15時～17時、長期休業中13時～17時）年38回実施 ・地域交流館（第1・3・5水曜日15時～17時、長期休業中13時～17時）年25回実施 ・西鳥取会場（第2・4水曜日15時～17時、長期休業中13時～17時）年15回実施 ・土曜日：西鳥取小、尾崎小、朝日小（10時～12時）、東鳥取小（15時～17時）	・ふれあいホーム（毎週月曜日15時～17時と月1回土曜日）年57回実施 ・西鳥取会場（毎週水曜日15時～17時）年44回実施 ・東鳥取会場（毎週金曜日15時～17時）年51回実施 ・朝日小学校、尾崎小学校、地域交流館、サラダホール（土・日曜日・長期休暇など：原則10～12時）年11回実施	・ふれあいホーム（毎週月曜日15時～17時と月1回土曜日）年54回実施 ・西鳥取会場（毎週水曜日15時～17時）年41回実施 ・東鳥取会場（毎週金曜日15時～17時）年47回実施 ・朝日小学校、尾崎小学校、地域交流館、サラダホール（土・日曜日・長期休暇など：原則10～12時）年16回実施（暫定）	毎週月曜日・金曜日 午後3時30分～5時（夏季休業中は午後1時～5時） 毎月1回土曜日午後3～5時 夏季休業中の水曜日 午後1時～5時 土曜日午前10時～12時（不定期） ふれ愛ホーム・東鳥取公民館・西鳥取公民館 尾崎小学校・朝日小学校・東鳥取小学校・下荘小学校・桃の木台小学校 サラダホール・貝掛中学校・地域交流館	令和5年度は定例開催の他、休日に校区外の子どもたちが交流できるよう、サラダホール、地域交流館、地域教育協議会等が主催する地域イベントでもキッズはらっぱを実施し、異年齢や校区を超えた交流の場を提供することができた。 ⇒継続
2	阪南市フレンドシップコンサート	阪南市吹奏楽団	学校教育課	市内中学校の吹奏楽部への技術支援を通して、教育環境の活性化と青少年の健全育成を行う。文化センターでの大規模なコンサートだけではなく、地域や学校で現在行われている吹奏楽部のコンサートでの阪南吹奏楽団との合同演奏も視野にいれ、地域に根差した音楽のあるまちづくりをめざす。	＜平成26年＞ 【支援回数】 貝掛中学校 3回（7月） 鳥取東中学校 2回（6月、7月） 飯の峯中学校 2回（6月、7月） 【合同演奏会】 平成26年12月21日（日）桃の木台自治会主催「光のページェント祭 クリスマスコンサート」（飯の峯中学校吹奏楽部）	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための緊急事態宣言や学校の臨時休校、文部科学省発出の「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」における、至近距離で行う管楽器演奏が感染リスクの高い学習活動とされていることなどを鑑み、今年度は実施せず。	新型コロナウイルス感染症拡大のため、昨年度同様に事業実施について何も行ってきたことができていない。今後については、協働で練習を行うことが難しくなっているため、吹奏楽団代表による一斉指導など、できることを実施していきたいと考えている。	市内中学校の吹奏楽部への技術支援を実施した。 【技術支援】9回 ○貝掛中学校 4月27日・7月3日・25日 ○飯の峰中学校 7月18日・12月9日 ○鳥取中学校 5月10・1月21日・3月4日 ○鳥取東中学校 6月6・7月2日・21日・2月25日 ○せんなん里海さくらフェス 3月19同イベント開催に伴い、市内中学校校舎内で合同演奏を実施した。 ○その他 コロナ感染拡大防止に伴い、日本吹奏楽指導者協会公認指導者代表が訪問指導を実施 等	市内中学校の吹奏楽部への技術支援を実施した。 【技術支援】15回 飯の峯中学校 6回 4月17日・5月11・16日・6月5日・12日・7月5日 ○鳥取中学校 1回 7月14日 ○貝掛中学校 3回 7月23 日・12月8日・10日 ○飯の峯中学校 1回 1月26 日 ○鳥取東中学校 4回 5月20日・6月15日・7月8日・3月9日 【その他】 ・吹奏楽コンクール南地区大会 金賞受賞 鳥取東・貝掛中学校	市内の中学生への技術指導により吹奏楽部員の演奏技術の向上心を培うことができた。 また、本事業を通じて、技術支援を行った学校で多数の金賞受賞・上位大会へ推薦等があるなど多くの成果が得られた。 ⇒継続
3	男里川水系一斉清掃行動	男里川水系環境保全活動実行委員会	道路公園課	男里川水系の環境保全を学習するため、阪南市の地域の皆さんと男里川水系環境保全活動実行委員会や大阪府、阪南市の関係機関が協力し、1年間を通じて、「水辺の観察会」や「水辺の学校活動」、「環境・美化啓発ポスター募集」、「男里川（山中川・うど川）水系の清掃活動」などを実施する。	＜平成26年＞ 8月中旬頃 観察会等に関する活動について 8月下旬頃 水辺の学校活動について 9月～12月 環境・美化啓発ポスター募集について 2月21日 男里川（山中川・うど川）水系の一斉清掃活動について	7月～ 環境美化ポスター募集（夏休み終了まで） 8月上旬 夏休みの親子の水生生物観察会 9月～10月 男里川水辺の学校 11月 環境・美化啓発ポスター展示（約200～300人） 2月 男里川水系の一斉清掃活動（約200人）	・毎月第4日曜日 毎月1回の月例（約5～15名） ・2月第3土曜 男里川水系一斉清掃（約75名）	7月～ 環境啓発ポスター募集・カレンダー作成（夏休み終了まで）（約200名） 8月上旬 夏休みの親子の水生生物観察会（32名） 9月下旬 男里川水辺の学校（34名） 2月 男里川水系の一斉清掃活動（68人）	○夏休み親子水生生物観察会 日 時 令和5年7月15日（土） 参加者 市民47名 ○男里川水系の環境啓発ポスター募集・カレンダー作成 期 間 夏休み 参加者 200名 ○男里川水系、水辺の学校 日 時 令和5年9月22日（金） 参加者 尾崎小学校4年生 38名 ○男里川水系一斉清掃 日 時 令和6年2月17日（土） 参加者 市民等77名	事業を工夫して実施することができた。（作業の効率化の検討や情報発信の方法（閲覧板の活用）など。来年度は、参加者への呼びかけや財源確保検討、時期の変更（暑さ対策）なども団体と事業担当課で協議を行いながら実施する予定。 ⇒継続
4	子どもの声を聴き共有するラウンドテーブル（円卓会議）事業	特定非営利活動法人子どもNPOはらっぱ	学校教育課	子どもたちが安全・安心に暮らせる、笑顔あふれるまちづくりを実現するために、行政との情報共有の関係づくりをすることで、子どもの現状や子どもの周りで起きている問題・社会課題の解決を図っていく。	＜平成27年＞ ・学期ごとにラウンドテーブルを開催（提案団体、学校教育課、生涯学習推進室、こども家庭課） 平成27年7月1日 平成27年12月16日 平成28年1月28日 上記の他、毎月、提案団体と各担当課で情報共有	新型コロナウイルスの影響で開催を断念。	・ラウンドテーブルを開催（提案団体、学校教育課、生涯学習推進室、こども家庭課） ・令和3年12月22日 時間短縮し、小人数で1回のみの開催となったが、団体と担当課の間でそれぞれの取り組みを共有し、コロナ禍における阪南市の子どもの現状や課題を情報交換した。	・ラウンドテーブル「NPOと各課（室）の取組などの共有」を開催（提案団体、学校教育課、生涯学習推進室、こども支援課、こども政策課13人） コロナ禍で時間を短縮し、1回のみの開催となったが、団体と担当課の間でそれぞれの取り組みを共有し、阪南市の子どもの現状について情報交換した。	ラウンドテーブルの開催 日 時 ①令和5年9月6日 ②令和5年12月18日 対 象 NPOはらっぱ、学校教育課、生涯学習推進室、こども支援課、こども政策課 13名 参加者 内 容 NPOと各課（室）の取組などの共有	阪南市の子どもの現状を子どもに関係する課と情報共有する意義ある機会となっている。 今後有効な情報交換の場となるよう実施方法を工夫し、課題解決に向けて市民協働で連携できる事業などについても検討していきたい。 ⇒継続

7

事業の名称	団体名称	事業担当課	事業内容	初年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度
				実績	実績	実績	実績	実績	効果
阪南市コミュニティWEB配信「はなていch。」	R4 泉州電波発信協会 R5 阪南市盛り上げ隊	シティプロモーション推進課 (前 秘書人事課)	現在、市で実施している「阪南TV」の課題を踏まえ、阪南市の面白さを全国に伝えるメディアを作る。			月1回の番組制作会議を市担当者と団体間で設けるとともに、必要に応じ適宜打合せを行い、毎月第3火曜日に市内各所にて、事業目的に沿った内容で、5～10分程度の映像を月に2本程度作成。	月1回の番組制作会議を市担当者と団体間で設けるとともに、必要に応じ適宜打合せを行い、毎月第3火曜日に市内各所にて、事業目的に沿った内容で、5～10分程度の映像を月に2本程度作成。	阪南TV用映像コンテンツ「はなていch.DX」を作成。 放送日 毎月第3火曜日 約5分の映像作成を月2本以上 ・市内飲食店の特集 ・SDGs啓発に関する特集 ・市民・市民団体に関する特集 等 月1回以上 番組制作会議を市担当者と団体間で実施した。 Youtube再生回数10,095回(令和6年3月1日時点)	団体側から予算の金額に対しての業務量が見合わず、継続が難しいと申し入れがあり、両者で協議を重ねた結果、「終了」と判断するに至った。 ⇒終了する。 ※令和6年度 市民協働・共創事業提案制度の市設定テーマとして募集。
8 野外活動広場(桜の園)管理運営事業	ボランティア桜の園の会	生涯学習推進室	桜の園の運営及び維持管理を行う。公の公園施設として、色んな目的で来られた市民が堪能して安全に帰って頂けるよう、毎日の見回りや道路・設備の点検・早めの対応をしていく。 山・池・川・樹木・鳥・植物等豊かな自然を活用し「また来たい」と抱くような雰囲気醸し出していく。					桜の園の施設運営・管理等を行う。トイレ・炊事場・かまどの満掃、草刈、枝切り、給水施設への水の搬送、林道の補修等 見回りによる利用者確認 テント数293件、利用者808名 一斉草刈り 年4回 消毒 年3回 道路の掃除と整備 ミニフェスタ 2回 塩づくり体験 ※ハイキングは雨天のため2回とも中止	新型コロナに伴い、休業していたキャンプ場の営業が再開され、桜の園の利用者数は若干減少したものの、紀泉アルプス利用者の休憩スポットとして親しまれ、安全確保の要所になっている。 令和5年度は、大きなトラブルはなく、望ましい雰囲気で公園が管理されている。 ⇒継続